

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年7月2日（水）

2 確認箇所

- ・覆土式一時保管施設（瓦礫類一時保管エリアL）（図1）
- ・瓦礫類一時保管エリアN（図1）

3 確認項目

- （1）覆土式一時保管施設（瓦礫類一時保管エリアL）解消作業の状況
- （2）瓦礫類一時保管エリアNの状況

4 確認結果の概要

（1）覆土式一時保管施設（瓦礫類一時保管エリアL）解消作業の状況

東京電力は、令和10年度中の全ての固体廃棄物（水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く）の屋外一時保管解消に向け、覆土式一時保管施設※（瓦礫類一時保管エリアL）に一時保管された瓦礫類を取り出し、金属容器へ収納した後、固体廃棄物貯蔵庫での保管を計画している。

当該エリア内には、第1槽から第4槽までの計4つの一時保管槽が設置されている。第4槽において遮水シート、覆土、大型土のう等の撤去が完了し、それらの下部に保管されている瓦礫類の撤去が開始されたことから、当該エリアの状況を確認した。（前回確認：[令和7年6月20日](#)）

- ・前回確認時にダストモニタを設置しているコンテナハウスの更新作業が行われていたが、今回確認したところ、更新作業は完了していた。新しいコンテナハウス内ではダストモニタが設置され、第4槽を覆うテント内各所のダスト濃度を測定しており、その指示値に異常は見られなかった。（写真1）
- ・第4槽近傍の空間線量率は0.6 $\mu\text{Sv/h}$ であった。（写真2）
- ・第4槽を覆うテントに破損等の異常はなかった。また、第1槽から第3槽について目視で確認した範囲では、廃棄物の飛散や流出等の異常はなかった。（写真3）

※ 覆土式一時保管施設

高線量（～30 mSv/h）の金属やコンクリート等の瓦礫類に覆土遮へいを施した一時保管エリア。

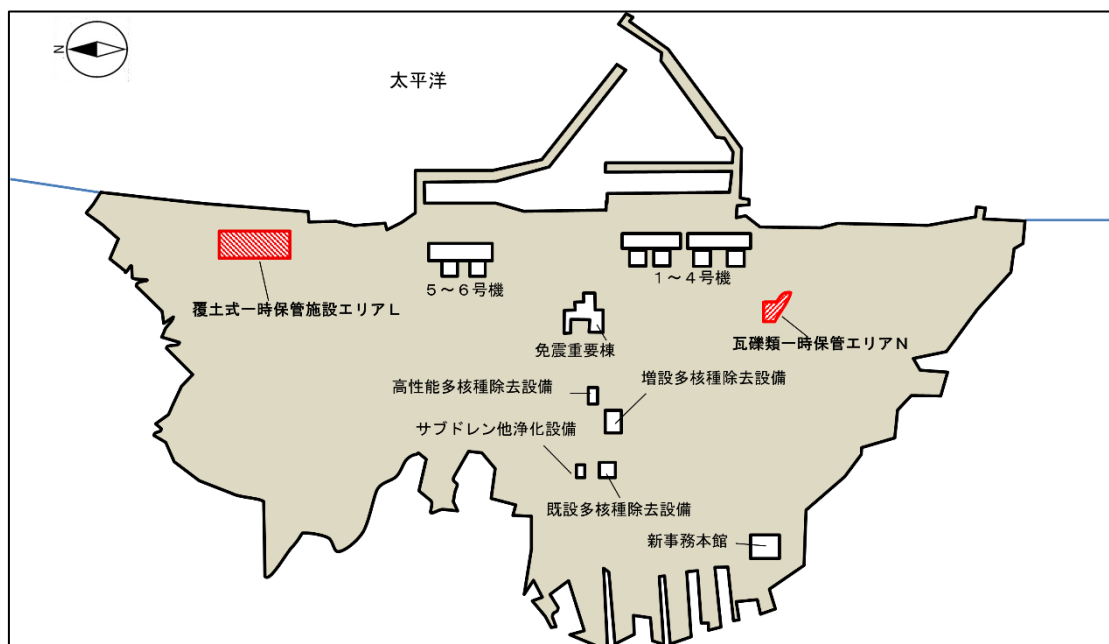
（２）瓦礫類一時保管エリアNの状況

東京電力は全ての固体廃棄物（水処理二次廃棄物および再利用・再使用対象を除く）の屋外における一時保管を令和１０年度中に解消することを目指している。その一環として、瓦礫類一時保管エリアN（以下「エリアN」という。）においてノッチタンクに保管されている汚染土壌※を別の保管容器に入れ替え、固体廃棄物貯蔵庫へ運搬する計画としている。

エリアNに設置された屋根の撤去が６月末から開始され、７月初めにはノッチタンクの蓋を開放する作業が予定されていることから、当該エリアの状況を確認した。（前回確認：令和７年６月２４日）

- ・屋根の撤去に使用するクレーンが、エリアN内に設置されていた。クレーンからの油漏れ等の異常はなかった。（写真４）
- ・エリアNの南西側では、一部の屋根が撤去されていた。また、撤去された屋根材がエリア内に仮置きされていた。（写真５）
- ・確認した範囲において、ノッチタンクからの漏えい、堰内への雨水の流入等の異常はなかった。

※平成２５年及び平成２６年に発生したタンクエリアからの汚染水漏えいにより汚染した土壌。これらの土壌は土のう袋に回収され、ノッチタンクに入れて保管されている。



（図１）福島第一原子力発電所構内概略図



ダストモニタが収納され
たコンテナハウス

(写真 1－1)
コンテナハウスの設置状況
※コンテナハウス内にダストモニ
タが設置されている。



ダストモニタ

(写真 1－2)
ダストモニタの設置状況



(写真 2)
線量表示器の設置状況
(確認時の指示値 : 0.6 μ Sv/h)



第 4 槽を覆うテント

(写真 3－1)
第 4 槽を覆うテントの状況



(写真3－2)
第1槽及び第3槽の状況



(写真4)
クレーンの設置状況



(写真5－1)
屋根の撤去状況



(写真5－2)
屋根材の仮置き状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。